

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	消防力の強化(非常備)	施策コード	作成者	所属	総務部 危機管理室
		10001	役職・氏名	室長 行森俊荘	
			電話	0826-42-5625	

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	特に実施していないが、美土里、高宮の組織再編(H22～H24)に伴い地元消防関係者へ説明を行い再編に対しての協力を得ることができた。	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 再編に伴い施設(土地・建物)及び設備(ポンプ)の利用について、希望があれば地元譲渡を行った。
③ 施策の現状と課題	消防団の現状は、定数865人に対し現有(H26.4.1現在)827人であり、合併来定数割れの状況で団員の確保が課題となっている。女性消防団員及び機能別団員の確保策について、H24年度、幹部を中心に類似団体(大竹市・竹原市)の取組状況を視察し今年度、団員募集を行う。再編整備(H24完了)が完了したため、それ以外の分団施設改修をH25～27年度の3カ年において実施する予定。	
④ 施策の意図、今後の展望	安全安心なまちづくりには、常備消防の充実のもとより、非常備消防の充実が不可欠である。こうしたことを踏まえ、今後は団員確保のための啓発事業に取り組むと同時に次の事業に力を入れることとする。 ①啓発による予防消防の普及 ②女性消防団員及び機能別団員の確保 ③計画的な車両資機材の更新 ④消防水利の整備(防火水槽・消火栓)及び旧式防火水槽の維持管理	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
消防団員の確保	人口100人に対する消防団員の実員数	★
啓発による予防消防の普及	年間の火災発生件数	
消防水利の整備	耐震性貯水槽の整備充足率	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
人口100人に対する消防団員実員数	目標	2.6	2.77	2.68	2.86	2.86		827人/865人 H26.4.1 30,255人
	実績	2.68	2.64	2.73	—	—		
	達成率	103.0%	95.3%	101.9%	—	—		
年間の火災発生件数	目標	23	23	—	—	—		火災発生件数は計画地無し
	実績	29	32	25	—	—		
	達成率	126.0%	139.0%	—	—	—		
耐震性貯水槽の整備基数	目標	4	4	4	2	3		
	実績	4	4	6	—	—		
	達成率	100.0%	100.0%	150.0%	—	—		
	目標							
	実績				—	—		
	達成率				—	—		

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 ソフト事業	29	非常備消防活動事業	9-1-2	26,612	39,989	24,726	0.65	普通	前年度並み配分	
				26,612	39,989	24,726	5,297			
既存 ソフト事業	45	非常備消防運営事業	9-1-2	77,350	77,235	79,537	0.75	普通	前年度並み配分	
				77,350	77,235	79,537	6,112			
既存 施設維持管理	46	消防施設管理事業	9-1-3	24,600	29,094	30,648	0.55	普通	前年度並み配分	
				24,600	17,589	30,648	4,482			
既存 施設建設事業	561	消防施設整備事業	9-1-3	179,584	143,318	50,580	0.65	普通	削減配分	
				174,474	81,984	50,580	5,297			
合計				308,146	289,636	185,491	2.60			
				303,036	216,797	185,491	21,188			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明
消防本部・消防署	消防団員訓練指導	消防団員の技術・資質の向上

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	過疎化、少子高齢化が進む地域においては、団員の欠員が引き続き生じているため、女性消防団員及び機能別団員の確保に取り組んでいるが現実には困難度が高い。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	①消防団詰所の施設改修(水洗化)を計画的に行う。 ②耐震性貯水槽整備の計画的な実施
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	①消防団員の確保については、男女を問わず、機能別団員の確保。 ②消防水利の充足率の向上を図るため計画的な事業実施。 ③消防団と自主防災組織が連携した合同訓練の継続的な実施。

政策への貢献度	普通	総務部長	(氏名)	沖野文雄
---------	----	------	------	------

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	防災対策の充実	施策コード	作成者	所属	総務部 危機管理室
		10002		役職・氏名	室長 行森俊荘
				電話	0826-42-5625

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	特に実施していないが、自主防災組織設立に向け地域振興会等へ説明する際、意見交換等を行っている。反面、防災講話や訓練の開催が地区によって温度差による意識の差異が判別できる	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 防災に対する啓発活動及び防災訓練等の支援
③ 施策の現状と課題	①住民の防災意識の高揚を図るため、ハザードマップを平成19年度で作成し平成20年度全戸配布した。平成24年度ハザードマップに行政区界を記載し利便性を高めた。 ②地域防災体制の整備として、自主防災組織の設立を促しており平成25年3月末で組織率は86.8%である。反面、各組織によって活動に温度差あり意識の差異が判別できる ③情報伝達手段が4月から(吉田・八千代・美土里・高宮)10月(甲田・向原)運用開始の「お太助フォン」を充実するための効果的な運用が課題。 ④災害時要援護者支援制度について支援者が決定しにくい。	
④ 施策の意図、今後の展望	安全安心なまちづくりのためには、地域の防災力の向上を図る必要があり、そのため次の事業に取り組む ①自主防災組織の設立促進 ②防災行政情報伝達のための施設(お太助フォン)の効果的運用 ③災害時要援護者支援制度の効果的な運用(情報管理)	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
自主防災組織の設立促進	自主防災組織の組織率	★
お太助フォンによる災害情報の伝達	お太助フォンへの加入率(旧施設との比較)	
自主防災訓練	訓練参加者	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
自主防災組織の組織率	目標	70	85	90	95	100		自主防災組織加入世帯/全世帯
	実績	73.7	86.8	90.7	—	—		
	達成率	105.3%	102.1%	100.8%	—	—		
お太助フォンへの加入率	目標			80	100	100	H23・24は有線無線 H25お太助フォン	
	実績	70.4	70.4	82.5	—	—		
	達成率			103.1%	—	—		
訓練参加者	目標			1,200	2,000	2,000		延べ33団体
	実績	966	1,572	1,884	—	—		
	達成率			157.0%	—	—		

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 施設維持管理	52	防災施設管理事業	9-1-3	26,502	6,167	2,982	0.04	普通	前年度並み配分	
				26,502	6,167	2,982	326			
既存 ソフト事業	53	災害対策事業	9-1-4	8,474	6,458	10,842	0.50	高い	前年度並み配分	
				8,474	5,034	10,842	4,075			
合計				34,976	12,625	13,824	0.54			
				34,976	11,201	13,824	4,401			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明
政策企画課(情報化推進)	情報伝達及び新規加入の促進	お太助フォンの効果的運用
社会福祉課・高齢者福祉課	災害時要援護者支援制度の充実	・災害時要援護者情報の更新及び民生児童委員との連携調整 ・災害対策基本法改正に伴う対象者名簿の作成及び公表

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	目標とする設置率はクリアしたが、市中心部の組織率低迷しているため引き続き推進が必要である。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	①お太助フォンの有効かつ効果的な運用 ②災害時要援護対策の現実的な運用
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	地域の防災力を高めるためには、自主防災組織の組織化が重要であると同時に、設立後の育成及び継続した消防団との合同訓練等を通じた連携

政策への貢献度	高い	総務部長	(氏名)	沖野文雄
---------	----	------	------	------

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	交通安全対策の充実	施策コード	作成者	所属	総務部 危機管理室
		10003		役職・氏名	室長 行森俊荘
		電話		0826-42-5625	

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	H24年度免許自主返納者に対して、制度等に関するアンケート調査を行った。	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 返納対象の関心は高く、制度を周知しながら引き続き実施する。
③ 施策の現状と課題	春・夏・秋季における交通安全パレードや交通安全教室、交通安全テント村などソフト事業の実施と同時に、交通安全施設の計画的な整備を実施している。また、交通安全運動推進隊や安芸高田警察署との連携により、各種交通安全啓発事業に取り組んでいる。 ※依然として高齢者の事故率が約3割と高い水準を占めている 高齢者(75歳以上)を対象とした運転免許自主返納制度を周知し事故件数を減少する。	
④ 施策の意図、今後の展望	交通事故件数は昨年より増加し、高齢者が原因する事故は増加傾向にあり、引き続き安芸高田警察署の協力を得、高齢者を対象とした交通事故対策を進めていく	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
交通事故対策	交通事故発生件数	
高齢者の交通安全対策	高齢者関係する交通事故の発生件数	★
主要幹線での交通安全対策	主要幹線での交通事故の発生件数	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
交通事故発生件数	目標	113	123	135	—	—	発生件数は計画値なし	
	実績	137	150	141	—	—		
	達成率	121.0%	122.0%	104.4%	—	—		
高齢者を対象とした交通事故発生件数	目標	45	49	54	—	—	発生件数は計画値なし	
	実績	71	60	67	—	—		
	達成率	158.0%	122.0%	124.0%	—	—		
主要幹線での交通事故の発生件数	目標	72	72	67	—	—	発生件数は計画値なし	
	実績	80	75	71	—	—		
	達成率	111.0%	104.0%	105.9%	—	—		
	目標							
	実績				—	—		
	達成率				—	—		

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 ソフト事業	65	交通安全推進事業	2-1-9	1,809	1,928	1,922	0.61	普通	前年度並み配分	
既存 補助金・負担金	66	交通安全施設整備事業	2-1-9	6,458	6,458	6,758	0.40	普通	前年度並み配分	
				1,809	1,928	1,922	4,971			
				6,458	6,458	6,758	3,260			
合計				8,267	8,386	8,680	1.01			
				8,267	8,386	8,680	8,231			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明
広島県公安委員会	横断歩道や信号機の設置	近年、横断歩道や信号機の設置要望が多く警察署の協力を得ながら現地精査を行い進めている。
安芸高田警察署	高齢者の事故防止・免許自主返納	高齢者が占める交通事故の割合が高く、交通事故抑止の観点から継続し自主返納した75歳以上の方に支援を行う。また、専門的な観点からの交通安全教室の開催
建設部建設課・すぐやる課	交通安全施設の維持管理	道路管理者と連携した効果的な維持管理を行う。

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	交通事故件数の30%は依然として高齢者の交通事故が多く占めている(歩行中や運転中)
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	① 高齢者の事故防止対策として、安芸高田署と連携し、交通安全教室や免許自主返納制度を推進する。 ② 交通事故が多発する主要幹線道路(R54)等の取り締まり強化や注意表示などを設置し事故防止対策を強化する
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	安芸高田警察署並びに交通安全運動推進隊などの交通関係団体との連携により、引き続き交通事故の抑制を図る

政策への貢献度	普通	総務部長	(氏名)	沖野文雄
---------	----	------	------	------

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	防犯対策の充実	施策コード	作成者	所属	総務部 危機管理室
		10004		役職・氏名	室長 行森俊荘
				電話	0826-42-5625

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	H24年度不当要求行為等対策研修会の参加者に対してアンケート調査実施	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 不当要求対策についての関心度は高い。
③ 施策の現状と課題	安全に安心して暮らせるまちづくりを目指すため、小地域を対象とした「防犯講演」の開催などを中心とする防犯啓発や地域安全推進員を中心とする青色防犯パトロール事業等、実施することにより、防犯対策の充実を図っている。結果として、犯罪率(人口千人当たりの刑法犯認知件数)は減少傾向にある。 また、事業執行上、支障となる不当要求行為等については、減少傾向にあるが、各部署責任者の対応については差異がある。	
④ 施策の意図、今後の展望	地域の安全と安心を確保するため、地域安全推進員制度や青色防犯パトロール事業など、ソフト面の事業を充実強化すると同時に、平成21年度に購入した防犯パトロール車を活用し、臨時職員雇用により市内6町を引き続き巡回し犯罪抑止の促進を図る。 不当要求行為等に関する認識及び対応については引き続き研修等実施し共通の認識を行う。	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
犯罪の発生件数	刑法犯認知件数	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
刑法犯認知件数	目標	—	—	—	—	—	犯罪発生件数の計画地は無し	
	実績	127	112	134	—	—		
	達成率	%			—	—		
	目標				—	—		
	実績				—	—		
	達成率	%			—	—		
	目標				—	—		
	実績				—	—		
	達成率	%			—	—		

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 ソフト事業	61	防犯活動推進事業	2-1-10	9,318 196	4,353 1,854	9,766 9,766	0.77 6,275	普通	前年度並み配分	
既存 ソフト事業	63	防犯施設管理事業	2-1-10	39,425 39,425	5,455 5,455	6,934 6,934	0.41 3,341	普通	前年度並み配分	
既存 ソフト事業	64	不当要求行為等対策事業	2-1-10	72 72	0 0	78 78	0.21 1,711	高い	前年度並み配分	
合計				48,815 39,693	9,808 7,309	16,778 16,778	1.39 11,327			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明
安芸高田警察署	防犯カメラの設置	警察署との連携により、主要幹線道路等に防犯カメラを設置する。

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	犯罪件数は減少傾向にあるが、刑法犯の内容が以前と比べて自転車盗難、車上あらし及び侵入等が増加傾向にある。が、継続したパトロール活動については、地域に認知度は広がりを見せている。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	関係機関との連携により防犯対策の拡充を図る
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	防犯パトロール車2台による防犯啓発として広報、ごみの不法投棄、交通安全施設、空き家調査などを実施し市民啓発を含めた防犯対策を行う

政策への貢献度	普通	総務部長	(氏名)	沖野文雄
---------	----	------	------	------

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	火葬場等の管理運営	施策コード	作成者	所属	市民部 市民生活課
		14003	役職・氏名	課長 中村慎吾	
			電話	0826-42-1126	

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	自宅での葬儀が減少して行く半面、葬儀式場の利用率が平成20年の30%から、平成23年度でついに半数を超え、H24年には倍増し67%に増えた。	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 少子高齢化の進む中、組・講中が取り仕切る葬儀ができなくなっている地域や、住宅構造の変遷により、自宅葬が減少し、式場での葬儀が激増している。
③ 施策の現状と課題	老朽化した旧火葬場に代わり、貸し式場を併設した近代的な葬斎場として、平成25年4月1日に安芸高田市す斎場あじさい聖苑がオープンした。指定管理者は、市初の公募により株式会社五輪が管理している。平成25年度は、施設の大規模化による管理経費の増と、旧火葬場解体費用により、予算規模が大きく増加している。	
④ 施策の意図、今後の展望	安芸高田市葬斎場あじさい聖苑は、人体火葬炉3炉・肢体胞衣炉1炉・動物炉1炉・待合室2室・貸し式場・60台程度の駐車場を備えており、市民に対しては霊柩車の無料運行を行い、人生終焉の時をやすらかに見送るための施設運営を行うこととしている。また、平成25年度は旧火葬場(蓬莱苑・光台苑・甲田火葬場・流雲閣)を解体することとしている。	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
適正・効率的な施設運営	指定管理料・1件当たりの火葬費用・火葬件数	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
指定管理料	目標	—	—	51,111	44,000	—		
	実績	—	—	41,538	—	—		
	達成率	%	—	—	123.0%	—		—
火葬件数	目標	500	500	480	480	—	見込み 人体火葬:480件	
	実績	502	464	475	—	—		
	達成率	%	100.4%	92.8%	99.0%	—		—
1件当たりの火葬費用	目標	—	—	—	91,000	—	指定管理料÷火葬件数	
	実績	52,051	68,252	87,448	—	—		
	達成率	%	—	—	—	—		—
	目標							
	実績							
	達成率	%						

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 施設維持管理	116	火葬場施設管理・運営事業	1.4.1.6.1.1	31,669	67,066	45,968	0.60	高い	重点配分	
				17,524	51,308	29,793	4,815			
合計				31,669	67,066	45,968	0.60			
				17,524	51,308	29,793	4,815			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	新葬斎場の運営開始初年度であり、適正な運営コストを把握する必要がある。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	指定管理者制度による管理運営にともない、運営状況の確認と的確な指導が必要となっている。また、動物火葬の増加など市民ニーズの把握にも努める必要がある。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	式場併設・使用料・霊柩車の運行など変更点の市民周知と、指定管理者、葬儀事業者と連携して新葬斎場の運営を開始することができた。また、市内4箇所の旧火葬場の解体工事を終えた。

政策への貢献度	高い	市民部長	(氏名)	新川 昭夫
---------	----	------	------	-------

# 安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	災害に強いまちづくりの推進	施策コード	作成者	所属	建設部 建設課
		20004		役職・氏名	課長 蔵城 大介
				電話	0826-47-1208

## 1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 <small>浸透要望が多くあり、その要望に応えるにも予算的に制約があり、堆積土砂の量の関係で緊急度の高い箇所から処理を行っている。河川改良の要望箇所も多くあるが、緊急度の高い1箇所を計画している。護岸崩壊の復旧は、災害査定等の手続きを経てからでないと出来ないことが、概ね住民に浸透している。そのため採択されなかったときの今後の対応が課題である。</small>	
③ 施策の現状と課題	市内の普通河川内の土砂浸透の要望箇所は、沢山ある。さらに砂防河川は普通河川であることから、砂防施設以外の堆積土砂の取り除き等は、近年では県が実施せず市が普通河川の維持管理として行っている。河川の予算が県、市ともに少なことから護岸整備等は災害復旧で整備することが殆んどである。 安心安全のために予防的な河川改良整備が課題で、現在、八千代町の南合川を計画している。 また、急傾斜地維持管理については、今後も財源が厳しい中、適切な維持管理を行っていくことが必要である。 地域高規格道路 東広島高田道路(向原～吉田間)の吉田側について、本体工事に伴う排水対策について、今後取組んでいく必要がある。	
④ 施策の意図、今後の展望	水害、土砂崩れ等の自然災害からの被害を最小限にとどめるため、危険箇所の把握に努め、その対策を講じるための事業展開を図る。また、発生した災害については早期復旧に努める。	

## 2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
河川改良	南合川 河川改良率	★
護岸整備	河川災害復旧箇所数	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
河川改良率	目標	0	0	8	50		計画延長L=150m 改良済延長/改良計画延長(南合川)	
	実績	0	0	8	—	—		
	達成率	%	—	—	100.0%	—		—
河川災害復旧箇所数	目標						箇所数が無いのは災害が無かった年	
	実績	31	0	35	—	—		
	達成率	%	(災害なし)		—	—		
	目標							
	実績				—	—		
	達成率	%			—	—		
	目標							
	実績				—	—		
	達成率	%			—	—		

## 3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 施設建設事業	57	河川改良事業	8.3.4.1	2,910	3,486	10,000	0.35	普通	前年度並み配分	
				2,910	3,486		2,878			
既存 施設維持管理	58	道路・河川災害復旧事業	8.2.2.1	71,502	151,449	2	0.90	高い	重点配分	
				40,634	50,434		7,401			
既存 施設維持管理	59	急傾斜地維持管理事業	8.2.2.1	1,060	1,060	1,260	0.30	高い	前年度並み配分	
				60	60		2,467			
既存 施設維持管理	56	河川維持管理事業	8.3.2.1	10,264	11,720	12,099	0.75	普通	削減配分	
				4,029	4,455		6,052			
合計				85,736	167,715	23,361	2.30			
				47,633	58,435	0	18,798			

## 4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明
県	大迫川の砂防河川部分を県で整備	砂防河川大迫川は、三篠川合流点から上流に向けて県で整備区間があるものの、未整備部分で浸水被害等があり早期改修要望がある。吉田豊栄線バイパス整備区間の前後150mは、県が整備し、その下流160m区間は市で整備した。さらに下流300mの区間について県に整備をお願いしており、今後は県予算確保の注視と地元調整を回って早期整備に努めたい。
国	江の川堤防に設置してある排水樋門管理は、国と連携のもと適切な管理を行う。	土師ダムの放流と連携して、適切な樋門操作が必要であり、土師ダムと連携し放流等の知識を深めていくことも必要である。地域高規格道路 東広島高田道路(向原～吉田間)事業に関連して、常友岩之城排水樋門に常設ポンプの設置を要望していく。
国	江の川河川整備計画との連携	江の川河川整備計画策定の中で、地域の意見を反映させる必要がある。

## 5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	・南合川の河川改修については、平成23年度で、測量設計業務を実施した。 ・災害復旧箇所数は、大雨等で被害にならないと数値が出ない指標であるので、数値が多いことが必ずしも良いこととは言えない。ただ、箇所数が増えることはそれだけ護岸等が整備されていく状況になる。 ・排水樋門管理研修を継続して行っているが、出席する人が固定化する傾向にあるので研修内容を工夫することが必要である。
② 平成25年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	・大迫川の河川改修については、残り区間の整備について、県に要望していく必要がある。 ・常友岩之城排水樋門への常設ポンプの設置を、国土交通省に対して強く要望していく必要がある。 ・普通河川で整備が求められる箇所は、数箇所あることから財源・工法等研究し住民の要望に応じていく必要がある。 ・県管理の排水樋門については、研修を行っていないので今後実施する必要がある。 ・県権限移譲事務になっている急傾斜地維持管理事業については、県も施設全般を点検して回ることは必要。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	・住民を水害等から守る河川改良事業等は安心して日常生活を送る上で欠かすことのできない事業であるので地域の理解を得ながら早期整備に努めていく必要がある。 ・河川災害復旧箇所数については、数が多いのが一概に良いとも言えない。近年、ゲリラ災害が多発し、大災害の危険性が高まる中、普段から河川維持管理に努め危険箇所の把握に努め、状況によればその対策を講じておくことも必要である。 ・国管理の排水樋門研修は実施しているため、県管理排水樋門についても研修を行うことが必要である。 ・急傾斜地維持管理事業費が県からの移譲交付金が減額にならないよう県に理解を求めておく必要がある。

政策への貢献度	高い	建設部長	(氏名)	西原 裕文
---------	----	------	------	-------

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	住宅対策の充実	施策コード	作成者	所属	建設部 住宅政策課
		20005		役職・氏名	課長 青山 勝
				電話	0826-47-1202

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	特に実施していない。なお、平成16年度「住宅マスタープラン」策定時において入居者調査を実施している。市営住宅等維持管理時において、適宜入居者の要望などを聞いている。	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 入居者の要望としては、修繕依頼が多い。
③ 施策の現状と課題	建設後概ね30年以上経過した老朽化した市営住宅に、高齢単身、高齢夫婦等高年齢の少人数世帯の割合が高く、新しい市営住宅には子育て世帯等の割合が高い。耐用年限のある住宅については、計画的に設備改善・改修を進めるとともに、耐用年限を超えた住宅については、順次廃止をしていく必要がある。今後において、若者世帯・子育て世帯等若者のニーズに対応した住宅・宅地の提供、高齢者・障害者等が安心して暮らせる住宅の整備が必要である。	
④ 施策の意図、今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て、婚活分譲団地による若者定住施策の推進</li> <li>民間事業者主導による住宅団地開発支援</li> <li>高齢者、障害者等が安心して暮らせる住環境の整備</li> <li>空き家バンクを活用した定住促進</li> <li>耐用年限を超えた老朽住宅の除却</li> <li>市有住宅を活用した定住施策の推進</li> <li>市営、市有住宅の適正な維持管理</li> </ul>	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
子育て・婚活支援分譲団地を基軸とした定住対策	1 市有地・民有地を活用した分譲団地の整備 2 定住に向けた住宅施策の展開	★
空き家バンクを活用した定住促進	1 空き家物件の登録促進	
住宅の適正な維持管理	1 市営、市有住宅の使用料の徴収 2 適正な維持管理	
市有住宅を活用した定住促進	1 若者世帯、高齢者世帯等のニーズに対応した住宅の提供	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
定住促進団地分譲件数	目標	—	6	8	8	4	市(民)有地を活用した定住促進団地の分譲戸数	
	実績	—	10	8	—	—		
	達成率	%	166.7%	100.0%	—	—		
空き家情報バンク登録件数	目標			5	50	7	H25から政策企画課より移管	
	実績			21	—	—		
	達成率	%		420.0%	—	—		
市営住宅使用料徴収率	目標	97.0	97.5	97.6	97.7	97.9	(市営住宅) 現年度分の徴収率	
	実績	97.3	95.0	95.2	—	—		
	達成率	%	100.3%	97.4%	97.5%	—		—
市有住宅入居戸数	目標	220	223	225	230	230	郡山・甲田・常友住宅の管理戸数: 238戸	
	実績	220	236	233	—	—		
	達成率	%	100.0%	105.8%	103.6%	—		—

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 施設維持管理	68	市営住宅等維持管理事業	8.5.1.1	12,924 -44,196	11,328 -46,547	13,996 -44,792	1.50 12,101	普通	前年度並み配分	市営住宅使用料
既存 施設建設事業	69	市営住宅等整備事業	8.5.1.3	31,679 26,786	43,727 20,243	47,602 22,451	0.90 7,260	高い	重点配分	
既存 ソフト事業	504	空家バンク関係事業	8.5.1.3		1,000 500	6,836 4,591	0.75 6,050	高い	重点配分	
既存 施設建設事業	518	市有住宅管理事業	8.5.1.2	44,768 -42,122	46,394 -36,168	61,237 -16,738	0.85 6,857	普通	前年度並み配分	市有住宅使用料
合計				89,371 -59,532	102,449 -61,972	129,671 -34,488	4.00 32,268			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明
政策企画課 管理課 財産管理課	市営住宅除却後の跡地利用	・住宅跡地を活用した分譲団地の整備 ・普通財産としての利用計画
総務部・市民部・産業振興部・教育委員会等	民間事業者による住宅団地整備支援	・優良住宅団地認定に係る協議
商工会等各種団体	市内業者と連携した定住施策の展開	・定住に向けた住宅施策検討

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	子育て・婚活定住促進団地を基軸とした定住対策及び、民間事業者主導による住宅団地開発支援については一定の成果を図ることができた。空き家バンクを活用した定住促進についても、制度始まって以来最高の成果を上げることができた。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	今後の空き家対策として、空き家所在地・所有者等の特定を行ない、空き家所有者等に対して意向確認をすることにより、空き家を活用した定住促進を行なう必要がある。市営住宅・市有住宅については、長寿命化計画を基に計画的な設備改善等を図る。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	市有地や民有地を活用した民間主導による住宅団地整備を図ることにより定住促進を推進する。空き家の有効活用、安芸高田市に住めーる補助金制度を推進することにより定住促進を図る。今後も市有住宅を活用した定住促進を図る。

政策への貢献度	高い	部長	(氏名)	西原 裕文
---------	----	----	------	-------

# 安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	水道の整備	施策コード	作成者	所属	建設部 上下水道課(公営企業部 水道課)
		20006		役職・氏名	特命担当課長 伊藤良治
		電話		0826-42-1203	

## 1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	水道事業として、力を入れるべきことの使用からの要望 ・安全な水の供給27% ・水源の安全20% ・減断水のない安定した水道16% ・災害に強い水道12% ・おいしい水の供給10% ・その他15% (平成17年度経営計画策定アンケート調査結果による)	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 安全な水の供給に関しては、76%が満足し、94%が重要と回答。判らないを満足していないと評価すると24%が現在の安全性に対するサービスが低いと評価している。原因としては、滅菌用の塩素臭が気になる割合が71%ありあり、これが起因していると思われるが使用者に対する啓発が必要である。
③ 施策の現状と課題	・安芸高田市の水道は、地方公営企業法適用の水道事業、地方公営企業法非適用の簡易水道事業及び飲料水供給事業の3事業により経営している。水道事業については、独立採算により経営しているが、簡易水道事業、飲料水供給事業については、小規模の施設が多くあることにより管理費が嵩み、歳出の不足額を一般会計の繰入金で補っている状況である。給水人口については、水道事業13,597人、簡易水道事業9,923人、飲料水供給事業113人、全事業での普及率は74.5パーセントである。今後については、未普及、未給水地域の解消のため、水道の整備促進、老朽施設の計画的更新、耐震管の採用等災害に強い施設づくりを推進していくことが必要である。	
④ 施策の意図、今後の展望	安全な水の安定供給：老朽施設の計画的更新、適切な維持管理、水源の保全に努める。 普及率の向上：計画給水区域内の未加入者に対し加入促進の啓発。未普及地域については計画的に解消事業を進めていく。 経営の健全化：費用に見合う料金体系を設定する。収納率の向上を図る。 その他：簡易水道事業及び飲料水供給事業の水道事業への統合による管理の一体化、経営の一元化に向けて、事業を進めていく。	

## 2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
施設整備による未普及地域の解消	普及率	★
経営の健全化	有収率・収納率・給水原価・供給単価	
経営の健全化(水道事業)	営業収益対営業費用	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
普及率	目標	76.0	76.0	76.0	76	80	県平均94.0 三次市85.1 庄原市72.0	給水人口/行政区域内人口 (他団体平成25年3月末)
	実績	74.5	75.3	75.3	—	—		
	達成率	98.0%	99.1%	99.1%	—	—		
有収率	目標	86.0	86.0	86.0	86	86	県平均93.7 三次市84.7 庄原市87.8	有収水量/配水流量 (他団体水道事業のみ・平成25年3月末)
	実績	83.7	82.4	83.0	—	—		
	達成率	97.3%	95.8%	96.5%	—	—		
水道料金(現年度分)収納率	目標	99.0	99.0	99.0	99	99		収納総額/調定総額 水道事業98.7% 簡易水道99.5% 飲料水 100%
	実績	98.6	98.8	99.0	—	—		
	達成率	99.6%	99.8%	100.0%	—	—		
営業収益対営業費用率(水道事業)	目標	125.0	125.0	125.0	125	125	県平均114.2 三次市104.8 庄原市109.2	営業収益/営業費用 (他団体平成25年3月末)
	実績	112.1	112.5	117.2	—	—		
	達成率	89.7%	90.0%	93.8%	—	—		

## 3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 施設維持管理	80	簡易水道事業施設管理事業	26-2.1.1.2.2	154,130 100,225	161,158 122,335	150,955 123,892	0.60 4,828	高い	削減配分	
既存 施設維持管理	82	水道事業施設管理事業	90-1.1.1	100,233 0	90,331 0	105,114	0.75 6,035	普通	前年度並み配分	
既存 補助金・負担金	98	飲用水供給施設整備費補助事業	1-4.1.4.1.5	9,494 9,494	2,410 2,410	3,500 3,500	0.10 805	低い	削減配分	
既存 ソフト事業	551	簡易水道事業経営管理事業	26-1.1.1.2.1	249,206 164,027	247,223 187,667	249,632 204,878	0.35 2,816	高い	前年度並み配分	
既存 施設建設事業	552	簡易水道事業建設改良事業	26-2.2.1.2.1	119,548 58,395	341,278 41,877	650,000 219,960	1.55 12,472	高い	重点配分	
既存 施設維持管理	553	簡易水道事業窓口・料金関係業務	26-1.1.1.2.1	6,236 2,719	8,444 6,410	8,119 6,663	0.50 4,023	普通	削減配分	
既存 施設維持管理	554	飲料水供給事業管理運営事業	27-2.1.1.2.2	13,531 11,495	14,311 12,318	14,831 12,757	0.35 2,816	普通	削減配分	
既存 ソフト事業	555	水道事業経営管理事業	90-1.1.14	93,629 0	97,975 0	107,070 0	0.65 5,231	普通	前年度並み配分	
既存 施設建設事業	556	水道事業建設改良事業	90-1.1.1 (4条)	190,483 0	160,226 0	247,961 16,885	1.60 12,875	高い	重点配分	
既存 施設維持管理	557	水道事業窓口料金関係業務	90-1.1.4	12,034 0	15,851 0	19,151 0	0.65 5,231	普通	前年度並み配分	
合計				948,524 346,355	1,139,207 373,017	1,556,333 588,535	7.10 57,132			

## 4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明

## 5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	・水道普及率については、県平均より、低い状況。給水人口の減少と近年の節水意識の向上により、収益が減少傾向にある。今後も、水源を確保しながら、未給水地域の解消を図り、普及率の向上に努める必要がある。 ・有収率については、83%で推移しているが、老朽化による漏水を防ぐため、更新管工事を進める必要がある。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	・簡易水道事業等の水道事業への統合が平成28年度に迫っており、今後その準備を進める。 ・会計の一元化と、連絡管の布設により、水量を確保しながら、未給水地域の解消を図っていく。 ・料金統一後の、安定経営のため、料金の見直しについて検討する。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	・水道未普及地域の解消事業を行いながら、持続可能な水道経営のため、資金の調達を検討すること。

政策への貢献度	高い	建設部長 (公営企業部長)	(氏名)	西原裕文
---------	----	------------------	------	------



# 安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	下水道の整備	施策コード	作成者	所属	建設部 上下水道課
		20007		役職・氏名	課長 上本文生
				電話	0826-47-1204

## 1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	・特に調査は行っていない。	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 ・合併前(旧町時代)の事業計画により事業を推進してきたが、社会情勢の変化(人口減少)、合併処理浄化槽での整備と下水道による整備の費用比較を行い、経済的となる下水道全体計画区域(吉田・八千代の特環区域を減少)を設定し、平成23年度末までに対象計画区域(特環減少区域)の地元説明を実施した。
③ 施策の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24末の市全体汚水処理人口普及率73.1%(整備済人口÷計画区域内人口)であるが、県平均を下回っている。また、町毎(特に八千代町・美土里が低い)の整備率に格差が生じている。</li> <li>・平成23年度に下水道全体計画区域の見直し(特環区域を減少し、合併処理浄化槽での整備)を行い、平成24年度からは【市設置型】の合併処理浄化槽での整備に着手したが、設置基数が年々、減少化傾向にある。</li> <li>・処理施設(公共1・特環3・農集12・コブライ)の維持管理ついて、老朽化等により修繕工事が増加しているため、適正な放流水質の管理に向け、更なる維持管理並びに改築・更新が必要である。(農集施設は、H25機能診断実施・H26最適整備構想策定・H27実施設計作成の予定)</li> </ul>	
④ 施策の意図、今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及率並びに水洗化率の向上を目指し、更なる加入促進に努める。特に、供用開始済み区域内の未加入者に対しての啓発や合併処理浄化槽の整備を推進していく。</li> <li>・下水道等の計画的な整備を推進し、早期に快適な生活環境の改善、公共用水域の水質の保全を図りながら、循環型社会の構築に向け、下水道汚泥等の再資源化への形成を図る。併せて、今後増加する浄化槽汚泥を処理するため、「汚泥再生処理センター(安芸高田清流園)」において、し尿も含めた一般廃棄物の適正処理を継続していく。</li> <li>・下水道等の経営の健全化に向け、適正な維持管理や下水道等の使用料の試算等を行う。</li> <li>・「市合理化事業に関する協定」・「協定に基づく覚書」の代替業務の整理を行う。</li> </ul>	

## 2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
早期な整備(水洗化率等の向上)	普及率(整備面積・整備人口)並びに水洗化率(水洗化人口)	★
下水道経営の健全化		

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
汚水処理人口普及率	目標	75	72	75	—	—	汚水処理人口普及率(%)	整備済人口÷計画区域内人口
	実績	69.5	72.9	75.2	—	—		
	達成率	92.7%	101.3%	100.3%	—	—		
水洗化率(水洗化人口)	目標	88	89	86	—	—	平成24年度末 府中市 56.0% 三次市 71.2% 庄原市 71.9% 大竹市 98.2% 江田島市 72.1% 県平均 84.4%	水洗化済人口÷整備済人口
	実績	84.6	84.5	83.7	—	—		
	達成率	96.1%	94.9%	97.3%	—	—		
し尿処理手数料・下水道等使用料の徴収率	目標	99.7	99	99	—	—		徴収額÷調定額(※数値は下水道等)
	実績	99.3	99.5	99.4	—	—		
	達成率	99.6%	100.5%	100.4%	—	—		
	目標							
	実績							
	達成率							

## 3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 施設建設事業	100	公共下水道施設整備事業	2.2.1.2.1	186,513 64,903	155,791 86,551	164,200 48,680	1.25 10,059	高い	重点配分	市街地の集中整備
既存 施設建設事業	101	特定環境保全公共下水道施設整備事業	2.2.1.2.3	19,882 3,112	4,612 -5,418	0 0	1.55 12,473	高い	重点配分	八千代処理区の集中整備(H25で管渠整備完成予定)
既存 施設建設事業	103	浄化槽市町村整備推進事業(市設置)	2.2.1.2.1	91,282 27,928	108,224 32,963	111,000 53,946	1.90 15,289	高い	前年度並み配分	整備要望が減少化傾向のため啓発の必要あり
既存 ソフト事業	104	下水道啓発事業	1.1.1.1.1	0 -1,441	0 -1,207	0 0	0.15 1,207	普通	前年度並み配分	整備済区域内の加入促進の啓発が必要
既存 施設維持管理	105	下水道施設管理事業	2.1.1.2.2	515,945 218,946	536,056 228,939	797,926 496,693	0.85 6,839	高い	前年度並み配分	本庁一括管理体制の構築(H25農集施設の機能診断実施)
既存 施設維持管理	106	排水設備事業	1.1.1.2.1	10,261 3,921	9,340 1,325	11,207 6,976	0.60 4,828	普通	前年度並み配分	適正な排水設備の設置指導
既存 ソフト事業	107	下水道事業経理事務	1.1.1.1.1	278 -3,246	256 -2,848	264 164	0.65 5,231	普通	前年度並み配分	滞納整理等、水道との連携を強化
既存 ソフト事業	108	下水道分担金賦課・徴収事業	1.1.1.2.1	0 -2,883	0 -1,821	11 7	0.40 3,219	普通	前年度並み配分	過年度分の整理の促進
既存 ソフト事業	109	下水道使用料賦課・徴収事業	1.1.1.2.1	4,454 179	5,414 -607	5,496 3,421	0.65 5,231	普通	前年度並み配分	滞納整理等の事務の拡充(水道業務との連携)
既存 ソフト事業	110	し尿収集手数料賦課・徴収事業	4.2.2.2.2.1	51 -5,044	40 -4,846	54 -4	0.70 5,633	普通	前年度並み配分	滞納整理事務の拡充
合計				828,666 306,375	819,733 333,031	1,090,158 609,883	8.70 70,009			

## 4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明

## 5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	・汚水処理人口普及率が県平均と比較すると低いため、公共(吉田処理区)の管渠整備を市の総合計画の目標年次である平成26年度までに完了する。特環(八千代処理区)は平成25年度に完了した。 ・合併処理浄化槽区域については、更なる啓発を図り加入促進に努め、市内間の汚水処理人口普及率の格差を解消する。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	・公共・特環・農集の施設・設備について調査点検を行い、健全度を評価し、中長期的な資産の状態を予測するとともに、予算制約を考慮して下水道施設を計画的かつ、効率的に管理する必要がある。(農集はH25に機能診断を実施済) ・地方公営企業法適用化に向けた準備を行う。 ・水洗化率の(加入率)の向上を図る。 ・下水道使用料の改定に向けた基本方針等を策定する。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	・下水道経営の健全化に向けた準備が必要である。

政策への貢献度	高い	建設部長	(氏名)	西原 裕文
---------	----	------	------	-------

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策） 【追加シート】

評価対象 施策名	下水道の整備	施策コード	作成者	所属	建設部 上下水道課
		20007		役職・氏名	課長 上本文生
				電話	0826-47-1204

3. 施策構成事務事業の評価(その2)

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 ソフト事業	111	各種計画推進事業	1.1.1.2.1	0 -1,040	0 -1,366	0 0	0.30 2,414	普通	前年度並み配分	一般廃棄物処理計画に関する推進
既存 法定事務	112	し尿収集事業	4.2.2.2.1	82,908 11,067	73,800 5,724	76,249 -4,988	0.65 5,231	普通	前年度並み配分	し尿処理業者との継続協議
既存 施設維持管理	113	清流園管理運営事業	4.2.2.3.2	93,310 93,310	121,861 121,861	143,202 143,202	1.25 10,059	普通	前年度並み配分	維持管理業務の発注形態の確立
小計				176,218 103,337	195,661 126,219	219,451 138,214	2.20 17,704			
合計				1,004,884 409,712	1,015,394 459,250	1,309,609 748,097	10.90 87,713			

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	火災の予防	施策コード	作成者	所属	消防本部 予防課
		41001		役職・氏名	予防課長 近藤 修二
				電話	0826-42-3951

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	東日本大震災以降、防火より防災に対する意識が高くなった。	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 火災件数は、平成22年度に19件に減少しているが、その後平成23年度、24年度34に増加しているため、火災予防の広報を重点的に行う必要がある。
③ 施策の現状と課題	新たな事務移譲により、事務量が增大しているが、専従の予防要員が2名に減少した。建築確認に係る消防同意並びに危険物施設、火薬類及び高圧ガス等の申請に基づく事務、に追われ、消防査察に係る人員及び事務時間の確保が困難になっている。昨年度から、事業所の防火指導等は、非常勤職員の活用により職員の事務量の軽減を図ることができた。	
④ 施策の意図、今後の展望	住民一人ひとりの防火意識の高揚を図るとともに、火災予防体制を強化し、安心、安全なまちづくりを実現する。	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
老朽化した地下貯蔵タンク等からの危険物の漏えいが懸念されるため、改修を促す。	・ 改修期限を迎えた施設の改修率	★
防火対象物・危険物施設等における予防査察を行い、事業所における防火安全対策などを強化する	・ 査察実績(防火対象物・危険物・火薬類・高圧ガス)	
幼年消防クラブの育成や学校教育などを通じて、幼児期からの火災予防教育を推進します	・ 幼年防火クラブの活動実績 ・ 防火ポスターの出品率 ・ 学校等における防火指導の回数	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
危険物地下タンク貯蔵所の改修率	目標			15	6	2	改修された施設／改修期限を迎えた施設の合計値	
	実績			13	—	—		
	達成率	%			86.7%	—		—
査察件数	目標	120	240	100	135	135	立入検査実施対象物数	
	実績	84	74	35	—	—		
	達成率	%	70.0%	30.8%	35.0%	—		—
防火ポスター・防火書道出品率	目標	50	50	60	60	60	出品数÷児童数の半数(平成25年度防火書道を実施)	
	実績	56.3	51.5	60.0	—	—		
	達成率	%	112.6%	103.0%	100.0%	—		—

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 法定事務	25	建築物・危険物規制事業	9・1・1	807 -386	765 -349	1,397 282	2.55 16,972	普通	前年度並み配分	
既存 法定事務	26	火災予防事務事業	9・1・1	1,972 1,927	1,488 1,444	1,105 1,060	2.45 13,906	普通	前年度並み配分	
合計				2,779 1,541	2,253 1,095	2,502 1,342	5.00 30,878			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	地下タンク貯蔵所の改修については、適切な指導ができ、達成率9割である。立入検査については、3割にとどまり、時間外勤務手当の縮減により査察が困難であった影響による。出品率については、6割を達成したが、児童の夏季冬季休み中の作品であり、限界とみている。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	地下タンクの改修については、引き続き指標として取扱い、査察件数については、査察基本方針に基づく対象件数と是正状況を指標に、学校教育などを通じた火災予防教育は引き続き行うが、防火書道等の出品率については、指標から外すこととする。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	今年度の取り組みについては、人員確保の困難な中、必要最低限の事業を行うことができた。今後、職員のスキルアップも含め、防火管理などの指導に力を入れていく必要がある。

政策への貢献度	高い	消防本部消防長	(氏名)	久保 高憲
---------	----	---------	------	-------

# 安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	消防力の強化(常備:資機材・企画)	施策コード	作成者	所属	消防本部 消防課
		41002		役職・氏名	課長 杉田昭文
				電話	0826-42-0931

## 1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	未実施	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 なし
③ 施策の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防の核となる施設・人員・資機材等の充実が必要であり、資機材については更新計画を定め計画的に更新する。</li> <li>・電波法改正により平成28年5月末までにアナログ無線からデジタル無線への移行を図る。</li> </ul>	
④ 施策の意図、今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防体制の充実と消防施設の整備のため国の示す「消防力の整備指針」に基づく人員の確保及び安芸高田市総合計画による計画的な資機材の整備、更新を推進する。</li> <li>・電波利用の増大を背景に電波法が改正され、平成28年5月末までにデジタル化整備が必要となり、消防・救急無線システムの構築に向け平成25年度に実施設計を行い、平成26年度(単年度)竣工、平成27年度本格運用を予定。</li> </ul>	

## 2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
効果的な消防活動を行うための消防車両・装備品の整備充実	・車両更新計画に基づく更新	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
消防車両更新整備	目標		1	-	1	2	・26年度 指揮調査車 ・27年度 高規格救急車、資機材搬送車(ワゴン)	
	実績		1	-	-	-		
	達成率	%		100.0%	-	-		-
	目標							
	実績				-	-		
	達成率	%			-	-		
	目標							
	実績				-	-		
	達成率	%			-	-		

## 3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 ソフト事業	35	消防資機材整備事業	9-1-1	33,591 1,302	18,540 940	478,287 227	1.55 10,255	高い	前年度並み配分	
既存 法定事務	36	広域災害対応事業	9-1-1	59 59	83 83	70 70	0.45 2,979	普通	前年度並み配分	
既存 ソフト事業	37	消防活動事業	9-1-1	910 910	579 579	216 216	0.65 4,326	普通	前年度並み配分	
既存 施設維持管理	39	通信指令施設の運用、管理事業	9-1-1	4,500 4,500	8,743 8,743	10,138 10,138	5.55 36,498	普通	前年度並み配分	
既存 法定事務	48	メディカルコントロール事業	9-1-1	296 296	272 272	369 369	0.55 3,754	普通	前年度並み配分	
合計				39,356 7,067	28,217 10,617	489,080 11,020	8.75 57,812			

## 4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明
情報政策課及び高齢者福祉課	お太助フォンによる緊急放送及び安心電話運用事業	・通信指令台からの緊急放送は、インターフェースの問題があり本格運用は今年度未予定、担当課と協議中。 ・お太助フォンからの安心電話運用は平成26年6月以降に本格運用予定、担当課と協議中。

## 5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	・平成26年度から合併交付金が段階的に減少していく中、消防としても財政状況を見据え各車両の運用状況及び性質等を再確認し車両更新計画の見直しの必要性がある。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	・平成28年5月末までは、消防・救急デジタル無線整備後においてもアナログ無線施設を維持する必要があり、以降の撤去費用が必要となる。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	・財政状況を見据え、優先順位を明確にし計画的に消防資機材等の更新を図っていく必要がある。 ・法改正により、平成26年4月1日施行の救急救命士拡大行為に向け、当本部としての運用体制を明確にし、県及び県下消防本部の動向(現状においては3日間の研修は示されているものの研修場所、研修内容等が未確定。)を見ながら運用に向け研修計画を図って行く必要がある。

政策への貢献度	高い	消防本部消防長	(氏名)	久保 高憲
---------	----	---------	------	-------

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	災害体制の充実	施策コード	作成者	所属	消防署 警防課
		41003		役職・氏名	警防課長 益田輝喜
		電話		0826-42-0931	

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	未実施	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 なし
③ 施策の現状と課題	交代制勤務者が、勤務を割り振って365日の火災・救急・救助等全業務での災害対応を行っている。交代制勤務者32人のうち採用5年未満の職員が10人と多く、災害対応力を向上させることが急務だが、活動内容は多岐にわたり、更に高度化しており、知識・技術・安全管理能力等を習得するための十分な訓練時間の確保が困難な状況にある。時間を有効活用して実効性のある訓練を如何にして行うか工夫が必要。各課事務も兼職しており、事務時間の確保も課題となる。	
④ 施策の意図、今後の展望	災害体制の充実。日常の各種訓練を行い、災害にかかるすべての関係者の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行う。救急隊が到着するまでの時間にバイスタンダーによる素早い処置が行われることにより救命率が向上するよう、救命講習会等の応急手当の普及啓発を行う。 「警防活動事業」、「救助活動事業」、「救急活動事業」の3事業を全て災害対応として「警防活動事業」の1事業に統合した。	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
活動中の隊員の事故発生件数	訓練時も含めた隊員の死傷者数	★
救急時に住民が的確に対応できるよう、応急手当の知識と技術の普及を図る。	応急手当普及講習会受講率	★

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
活動中の隊員の事故発生件数	目標	0	0	0	0	0	訓練時も含めた活動中の隊員の死傷者数	
	実績	0	0	0	0	0		
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%	—	—		
応急手当普及講習会受講率	目標	35	35	35	35	35	過去3年間の受講者数を生産年齢人口で除したもの(外国人を含む)	
	実績	44.7	38.4	41	—	—		
	達成率	127.7%	109.7%	117.1%	—	—		
バイスタンダーによるCPR実施率	目標	100	100	100	100	100	心肺停止傷病者にバイスタンダーがCPRを実施した割合	
	実績	42.8	71.4	64.5	—	—		
	達成率	42.8%	71.4%	64.5%	—	—		
	目標							
	実績				—	—		
	達成率				—	—		

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25 人件費)	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 法定事務	42	警防活動事業	9.1.1	16,763	6,153	8,677	26.75	普通	前年度並み配分	
				16,763	6,153	8,677	193,053			
既存 ソフト事業	47	応急手当普及啓発事業	9.1.1	623	829	590	0.55	普通	前年度並み配分	
				623	829	590	3,657			
合計				17,386	6,982	9,267	27.30			
				17,386	6,982	9,267	196,710			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	活動中の隊員の死傷者数は、0人を達成、安全で効率的な活動を行っている。応急手当講習は救命入門コース及び自主防災組織の救急教室が増加。救急隊が到着時心肺停止状態だった人は31人で、そのうち20人に対してバイスタンダーCPRが行われていた。バイスタンダーCPRの実施率は64.5%で前年度の71.4%から6.9ポイントの減少したが約65%の実施率を維持している。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	25年度採用の5名が新規に災害対応を行うこととなるため、対応力向上が急務。更なる高齢化の進展に伴い心肺停止の傷病者も増加してくることが予測される。今後、より一層バイスタンダーによる応急手当が重要になってくるが、高齢者だけの世帯も多く、救命処置口頭指導時不可能と断られることもあり、バイスタンダーの状況によっては、応急手当を実施することが困難な場合もある。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	訓練に終わりなし。今年度から導入した訓練指導マニュアル、訓練時における安全管理マニュアルを継続活用し、住民の生命身体財産を守りつつ自己の安全を確保するため、統一的訓練を継続する。消防関係業務指導員の勤務時間等の弾力的な運用を行い、早朝・夜間の講習にも派遣が可能となり、非番職員の負担軽減や時間外の削減に効果があり、今後も継続する必要がある。

政策への貢献度	高い	消防本部消防長	(氏名)	久保 高憲
---------	----	---------	------	-------

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	安全な消費生活の推進	施策コード	作成者	所属	総務部 危機管理室
		10010	役職・氏名	室長 行森俊荘	
			電話	0826-42-5625	

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	H25年度相談者の内、アンケート承諾者に対して県が実施	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果 アンケート結果については情報提供なし。近年、消費者問題は、その内容が複雑多様化しており、関係機関との連携が必要である。また、高齢者が被害にあうケースが後を絶たない。
③ 施策の現状と課題	経済社会の進展によって多様な商品やサービスが提供される一方、クレジットカードの普及や通信、訪問販売といった取引形態、販売方法の複雑化に伴って、事業者と消費者間のトラブルが年々増加する傾向にある。消費者トラブルは、消費者の情報力や交渉力が事業者に対して格差があることが、構造的な要因としてあげられている。 また、減少傾向にあった振込詐欺は近年全国的に増加している。巧妙な手口により犯行に及びたため啓発する内容が後追いになっている。	
④ 施策の意図、今後の展望	①消費者被害を未然に防止するとともに、事象に対応した啓発活動を充実する。 ②消費情報の効果的で迅速な提供を行う。 ③消費者の苦情、相談の対応、消費トラブルや被害を解決、防止するため、消費生活相談員体制を充実する。 ④第2次一括法で定める関係事業者を対象に適正な製品表示による販売指導 ⑤最新情報を収集し警察等関係機関と連携した啓発を実施する。	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
消費者の保護・支援の充実	消費生活相談体制(情報収集・提供)の充実	★
消費情報の効果的で迅速な提供	平成25年度運用開始した、お太助フォン及び広報車両等による情報提供並びに市HPや広報紙への掲載。	

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
消費生活相談件数	目標	—	—	—	—	—	相談件数の目標値は設定しない。	
	実績	64	72	85	—	—		
	達成率	%			—	—		
相談窓口開催時間数	目標	600	600	690	696	696	12hr/2日/週開設 H22年度:2日/週 ※開設日は目標値	
	実績	594	600	576	—	—		
	達成率	%	99.0%	100.0%	83.5%	—		—
立ち入り検査回数	目標		1	1	3	3	家庭用品・電気製品・消費生活用製品表示に係る検査	
	実績		1	1	—	—		
	達成率	%		100.0%	100.0%	—		—
	目標							
	実績				—	—		
	達成率	%			—	—		

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 ソフト事業	562	消費者行政推進事業	2-1-10	1,640 760	1,746 884	1,593 745	0.46 3,749	普通	前年度並み配分	
合計				1,640 760	1,746 884	1,593 745	0.46 3,749			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明
高齢者福祉課 まちづくり支援課	講演会などへの出前講座	地域振興会、老人クラブ、民生委員、女性会及びホームヘルパーなどの研修会へ出前講座を実施する。
教育委員会	消費生活学習の実施	若い世代を狙った悪徳商法やトラブルも多くあり、成人式などで消費生活問題について啓発資料などを配布する。
安芸高田警察署	消費生活講演	多発する、特殊詐欺等に対するの教養や対策について専門的見地から指導助言

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	消費者相談については、週2回専門の相談員により対応しており、近年、相談内容が多様な案件が多く、専門的知識を持っている相談員の対応は非常に効果的である。また、1件の相談に対して長期化することもある。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	全国的に増加傾向にある、振込詐欺を含めた特殊詐欺に対する情報提供や啓発活動の継続。製品表示に係る関係事業者への立ち入り検査をおこない、適正な製品の販売に寄与する
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	上記課題を含め、継続的に実施する。

政策への貢献度	普通	総務部長	(氏名)	沖野文雄
---------	----	------	------	------

安芸高田市施策評価シート（平成25年度施策）

評価対象 施策名	消防力の強化(常備:施設・人員)	施策コード	作成者	所属	消防本部 消防総務課
		41004		役職・氏名	課長 土井実貴男
				電話	0826-42-0931

1. 施策の現状分析及び意図

総合計画 (基本計画)体系	基本方針	I 快適で賑わいのあるまちづくり
	主要施策	3.安全で快適な生活環境の創造

① 住民意識調査結果	特に調査は実施していない。	② 左記結果に対する現状分析、住民との協議結果
③ 施策の現状と課題	市民の生命、身体及び財産を火災や事故等の災害から守るため、消防署所の整備や消防部隊の配置、救急高度化への対応、火災予防体制の充実、消防通信の高度化など消防力の充実強化を図ることは必要不可欠である。特に、消防力の中核となる消防職員の体制整備については、計画的な人員確保とともに、特に若年職員に対する人材育成、知識・技術の伝承が急務である。	
④ 施策の意図、今後の展望	消防力の充実強化、特に消防職員の体制整備については「安芸高田市職員定員適正化計画」に基づき計画的な人員確保を行うとともに、専門技術の習得を図るため消防学校等職員研修の場を積極的に活用し人材の育成に努める。	

2. 施策指標の検討・設定

現状の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる施策指標候補	重点化
「安芸高田市職員定員適正化の方向性」に基づく計画的な人員確保	新規採用職員を除いた消防吏員数(年度初め)	★
「消防職員研修実施計画」に基づく職員研修受講による人材育成	職員研修延べ受講者数	★
「要資格者養成計画」に基づく要資格者の養成	要資格者養成計画実施率	★

施策指標名	単位	評価値の推移			目標値		他団体等の状況	指標の説明
		H23	H24	H25	H26	H28		
新規採用職員を除いた消防吏員数(年度初め)	目標	48	48	48	48	48		より強固な体制とするため、学校入校職員を除き一定数確保を目指す。
	実績	47	44	43	—	—		
	達成率	%	97.9%	91.7%	89.6%	—		
職員研修延べ受講者数	目標	96	95	69	60	53	H25の計画値(実績値) ・消防研修:32人(20人) ・救助研修:17人(21人) ・救急研修:14人(32人) ・予防研修:6人(4人)	
	実績	84	81	77	—	—		
	達成率	%	87.5%	85.3%	111.6%	—		
要資格者養成計画実施率	目標						H25は計画策定年度で、H26より計画に基づき養成を行う。	
	実績				—	—		
	達成率	%				—		
	目標							
	実績				—	—		
	達成率	%				—		

3. 施策構成事務事業の評価

事業種類 経費区分	CD	事務事業名	主な予算科目	H24決算	H25決算	H26予算	人員数(H25) 人件費	重要度	優先度	備考
				うち一財	うち一財	うち一財				
既存 ソフト事業	32	消防職員研修事業	9.1.1	3,210	6,308	5,460	3.85	高い	重点配分	
				3,210	6,308	5,460	25,494			
既存 施設維持管理	33	職場環境等整備事業	9.1.1	62,318	15,671	15,540	0.95	低い	削減配分	
				25,620	15,671	15,540	6,335			
既存 ソフト事業	34	消防総務事業	9.1.1	1,146	1,065	1,340	1.15	普通	前年度並み配分	
				1,146	1,065	1,340	8,047			
合計				66,674	23,044	22,340	5.95			
				29,976	23,044	22,340	39,876			

4. 3以外で目的達成に必要な新規事業及び連携させる他機関の事業

事業主体	新規又は連携が必要な事務事業	説明
総務部総務課	職員研修事業	消防職員特有の研修のみならず、職員としての必要な資質の向上に係る研修も同時に受講する必要がある。

5. 施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
① 施策指標の分析	職員研修については、引き続き必要な研修及び講習を効果的に受講させることとなるが、平成26年度以降については要資格者養成計画に基づいて実施する。指標中、H24「95」→H25「69」と激減しているのは、消防長会関係の参加者をカウントしていたため、H25からは除外した。
② 平成26年度以降の課題(事務事業構成、役割分担)	年度当初の在署人員を出来る限り固定(一定)化することで、本部の事務執行体制への影響を最小限に抑えることができる。が、今後においては48名在署していなければ体制維持(災害対応)が困難なのかどうか検証が必要と思われる。
③ 総合評価(今後の展開、事務事業の見直し等)	今後、職員構成が若年化していく中で、これまでと同様の体制を維持し、さらには近年の複雑化している災害に対応しようとするれば、特に若年職員に対する人材育成及び知識・技術の伝承は急務である。その意味において本施策は非常に有効で、目的を実現するために一定程度の予算は必要である。

政策への貢献度	高い	消防本部消防長	(氏名)	久保 高憲
---------	----	---------	------	-------